2026年11月24日

各　位

会　社　名　データセクション株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長執行役員CEO　石原 紀彦
（コード番号：3905 東証グロース）
問い合わせ先　法務部長　野澤 祐一
TEL. 050-3649-4858

主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2026年11月18日付で、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．異動が生じた経緯

2026年11月20日付（報告義務発生日2026年11月18日）で、以下の株主より大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されたため、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動を確認いたしました。

２．異動した株主の概要

新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当する株主の概要

（1） 名称	オアシス　マネジメント　カンパニー　リミテッド （Oasis Management Company Ltd.）
（2） 所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド
（3） 代表者の役職・氏名	ジェネラル・カウンセル　フィリップ・メイヤー （Phillip Meyer, General Counsel）
（4） 事業内容	顧客またはファンドの資産管理

３．異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 （2026年6月1日現在）	31,150個 （3,115,000株）	9.78%	第2位
異動後 （2026年11月18日現在）	73,150個 （7,315,000株）	16.29%	第1位

（注）1．当該株主により2026年6月2日付で提出された大量保有報告書及び2026年11月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数を確認できたものではありません。

2．異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2026年6月1日現在の発行済株式総数32,017,051株から2026年3月31日現在の議決権を有しない株式数181,651株を控除した数に係る議決権の数318,354個を分母として算出しております。

３．異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026 年 11 月 18 日現在の発行済株式総数 45,201,251 株から 2026 年９月 30 日現在の議決権を有しない株式数 284,651 株を控除した数に係る議決権の数 449,166 個を分母として算出しております。

４．総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第３位を四捨五入しております。

４．今後の見通し

本件は、大量保有報告書（変更報告書）に基づくものであり、当該株主が提出したこの大量保有報告書（変更報告書）上の保有目的及び重要提案行為等は以下のとおりです。本件に関連し、今後、開示すべき事項が生じた場合には適示適切に開示いたします。

【当該株主における当社株券等の保有目的及び重要提案行為等】

発行者の中長期的な企業価値に関連すると考える事項、主には発行者のコーポレートガバナンスについて、発行者との対話を現に行っている。提出者による提案の目的は、発行者の経営陣との間で、コーポレートガバナンス上の重大な瑕疵の是正などを通じて、発行者の中長期的な企業価値を向上させることにある。提出者は今後 12 か月の間に、金融商品取引法施行令第 14 条の 8 の 2 第 1 項第 3 号（代表取締役の選定）、及び第 12 号（大量保有府令第 16 条第 1 号（資本政策に関する重要な変更）に関する事項について、発行者に対して提案を行う予定である。提出者は報告義務の発生日時点において、ポートフォリオ投資の一環として、市場内外の取引を通じて発行者の普通株式の株券等保有割合を 100 分の 5 を超える割合増加させる行為（以下「5%超取得行為」という。）を予定している。ただし、5%超取得行為は、発行者の普通株式の市場価格が割安と判断される水準にあること及びその他の条件に左右され、それらの条件を勘案して行う予定である。なお、取得価格、数量、時期などの具体的な条件については引き続き検討中である。5%超取得行為の実行には当局への届出又は当局による承認が必要となる場合がある。5%超取得行為は報告義務の発生日から 3 か月以内に行うことを予定しているが、上述の要因により当該 3 か月の期間以降に行われる可能性もある。

以上